

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 5 日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 倉 持 忠 博

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 30 日から 令和 8 年 11 月 6 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 13 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 16 日から 令和 8 年 11 月 17 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後 5 時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,350,000 5,080,000	一括	1,270,000	46,449	11,849
1	1,930,000				
2	4,420,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 |
| | 地 番 | 1895番38 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.20平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 1895番地38 |
| | 家屋 番号 | 1895番38 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 49.68平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月10日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 |
| | 地 番 | 1895番38 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.20平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 1895番地38 |
| | 家屋 番号 | 1895番38 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 49.68平方メートル |

令和 7 年 (ケ) 第 63 号
令和 7 年 11 月 17 日受理
令和 7 年 12 月 **19** 日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所土浦支部
執行官 溝 井 隆 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 |
| | 地 番 | 1895番38 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.20平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 1895番地38 |
| | 家屋 番号 | 1895番38 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 49.68平方メートル |

不動産の表示		「物件目録」のとおり					
住居表示		土浦市西根南二丁目8番22号					
土地		物件1					
	現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ）					
	形状	☐ 公図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐					
	占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」とおり					
	下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」とおり）					
	その他の事項						
建物		物件2					
	種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種　類： ☐ 構　造： ☐ 床面積：					
	物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種　類： 構　造： 床面積：					
	占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」とおり					
	上記以外敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」とおり）					
	その他の事項						
執行官保管の仮処分		☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日					
土地建物の位置関係		☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件建物は私が家族と共に居宅として使用しています。本件土地を含め第三者にお貸ししているところはありません。 2 本件土地について、隣地との境界争い、埋設物や土壌汚染の問題はありません。 3 本件各物件上（内）での事件や事故はありません。 4 本件建物内での大きな不具合はありません。 5 立入調査への立ち会いができそうにありませんので、解錠のうえ立入調査を進めていただいて構いませんが、調査の日時は事前に通知して下さるようお願いします。 (令和7年11月20日電話聴取) 6 季節性の風邪により、2階の真ん中の部屋で子が寝ていますので、立ち入らないようにしてください。なお、この部屋には屋根裏収納があり、1畳くらいの広さです。 (令和7年12月17日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

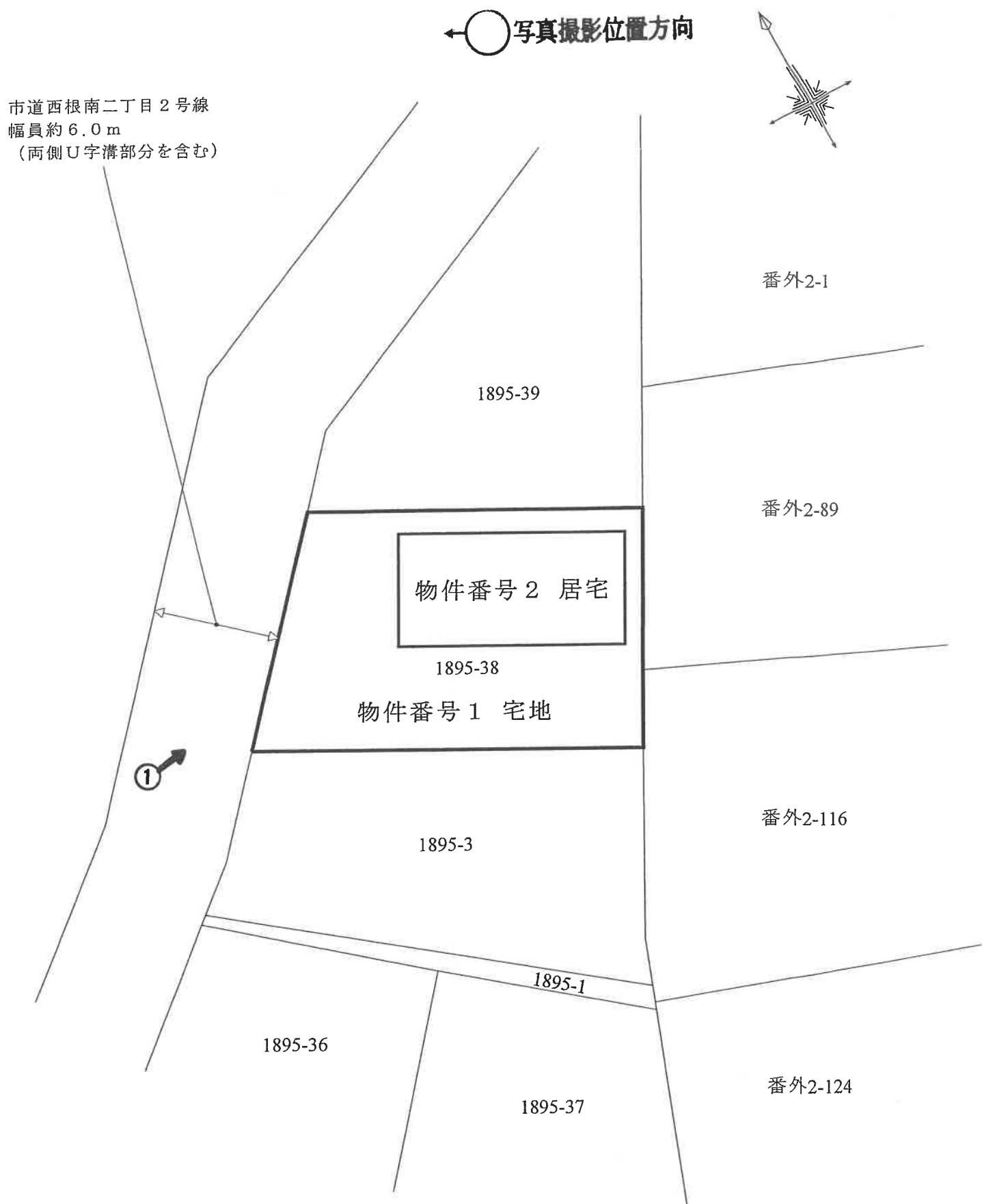
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、上記現場の状況、関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容などから、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物内では、ガラスが損傷している、壁が補修されている、壁紙の破れ等が見受けられた。また、動産類が散乱しており床面を確認することができず、諸事情により屋根裏収納も確認することができなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月17日(月)	当 庁	土浦市に対し公課証明書等交付申請書送付(回答あり)
令和7年11月17日(月) 14:40-15:00	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 書面投函 ☒ 外観写真撮影
令和7年11月20日(木) 12:30-12:40	当 庁	関係人電話聴取
令和7年11月26日(水)	当 庁	立入調査(解錠)期日通知書送付
令和7年12月17日(水) 10:00-10:20	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 写真撮影 ☒ 関係人聴取 ☒ 評価人同行
(特記事項) ☒ 令和7年12月17日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

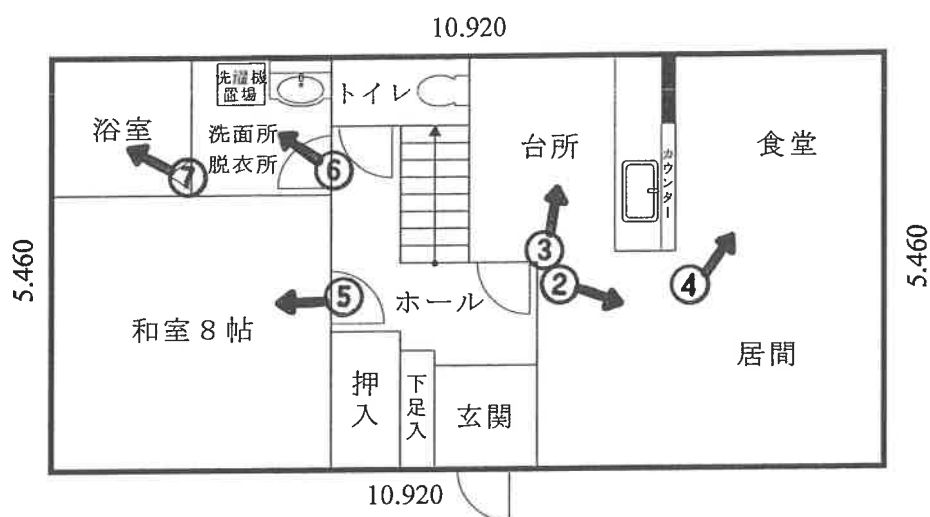
土地建物位置関係図



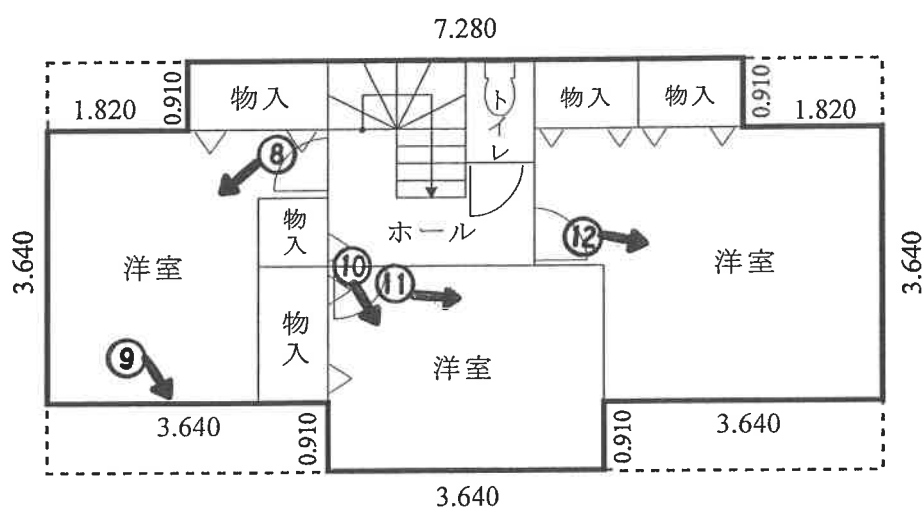
間 取 図

物件番号 2 居宅

写真撮影位置方向



1 階 床面積 5 9.6 2 m²



2 階 床面積 4 9.6 8 m²

縮尺 1 / 1 0 0

(7 枚目)



①



②



③



④



⑤

壁の補修跡



⑥



⑦



⑧



⑨
ガラスの
損傷



⑩

⑪

屋根裏収納
への入口



⑫



令和 7年（ケ）第 63号
令和 7年11月17日 受 命
令和 7年12月17日 現地調査
令和 7年12月18日 評 価
令和 7年12月25日 提 出

水戸地方裁判所 土浦支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

説田 賢哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 3 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 9 3 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 4 2 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「荒川沖」駅の北西方道路距離約2.4km 関東鉄道「中村九区」停留所の北東方直線距離約850m	
付 近 の 状 況	主要幹線道路背後において、畑・山林等も存する中、徐々に開発分譲された共同住宅も混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 指定 60% 指定 150% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 204.20m ² 規模 : ほぼ標準的 形状 : ほぼ整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地 間口奥行: 概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	画地の北西側約6m舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号道路に該当) ※両側U字溝部分含む	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有して敷地の用途に使用している。 ※法定地上権は成立するものとして評価を行うものとした。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : なし 下 水 道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等に関しては関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、 土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと推認する。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等の全てを担保できるか否かは不明であるのでご留意下さい。 （土壌汚染に関連した市場性修正は行わない）
特 記 事 項	特になし。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 平成18年 7月 5日 新築 経済的全耐用年数 25年 経過年数 約19年 経済的残存耐用年数 6年
仕 様	構 造 木造スレートぶき 2階建 屋 根 カラーベスト葺 外 壁 プレハブパネル板張 内 壁 ビニールクロス貼 等 天 井 ビニールクロス貼 等 床 畳敷、合板フローリング 等 設 備 給排水衛生工事・電気工事等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備等の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	建物所有者及び家族が居宅として利用している。
特 記 事 項	①東日本大震災による損傷は、建物内部のクロス等に細い亀裂が僅かに見られる程度である。但し、目視可能範囲内の調査によるものであり、建物構造等への損傷の詳細は専門調査機関による詳細調査を行わないと確定できない。 ②①の他、ガラス部分の損傷があり、壁が補修されている部分が存した。 ②室内でペット（猫）を飼育している。また、それに伴う損傷箇所が認められる。 ③2階洋室の天井裏に収納スペースが存する。 （但し、進入不能であり目視確認はしていない。）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	27,300	1.00	204.20	0.90	5,020,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 土浦（県）-2

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $26,800\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/98.0 = 27,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件▲2.0

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	195,000	109.30	0.19	4,050,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：109.30㎡

ウ 現 価 率

経過年数19年，経済的全耐用年数25年，経済的残存耐用年数6年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数6年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価30%)≒0.19

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) $ア \times イ = ウ$
1	5,020,000	0.45 法定地上権	2,260,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ$
1	5,020,000	-2,260,000		1.00	0.70	1,930,000
2	4,050,000	+2,260,000	1.00	1.00	0.70	4,420,000
一括価格 (合計)						6,350,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：物件1 0.70 物件2 0.70

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 土浦（県）-2

所 在：土浦市中村南5丁目1977番72
「中村南5－25－5」

地 目：宅 地

価 格：26,800円／m²

位 置：JR常磐線「荒川沖」駅の北西方道路距離約2,000m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：155m²

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：南側4.0m市道に接面

用途指定等：市街化区域 第2種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率150%）

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図・測量図
- 4 建物図面写・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 |
| | 地 番 | 1895番38 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.20平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土浦市西根南二丁目 1895番地38 |
| | 家屋 番号 | 1895番38 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 49.68平方メートル |

物件位置図



国土地理院 地理院地図（標準地図）を加工して作成

周辺見取図



縮尺 1 / 500

登記年月日：平成18年4月4日

受入 18年3月31日 号 6440

整理番号 055938

引照点表

DA101	市街	X座標	985.521
DA102	コンクリート	Y座標	10047.469
境界点		X座標	988.807
		Y座標	10032.619
境界点		点間距離	
DA101		P1	20.730
DA102		P2	40.408

真角座標法求積表

地番	① 1895-3	座標点名	X座標	Y座標	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
		SP3	988.627	10040.488	-20.273	-19838.978171
		SP3	984.498	10036.919	-5.723	-5519.822054
		SP13	982.776	10034.765	15.057	14496.818232
		SP14	949.284	10051.878	17.907	16996.898588
		SP10	951.470	10052.872	5.216	4962.867520
		SP4	959.609	10057.092	-12.184	-11591.876056
				面積		-380.458941
				面積		185.2294709
				面積		195.22 m ²

地番	② 1895-38	X座標	Y座標	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
SP1		977.564	10048.429	-22.161	-21663.795804
SP3		988.627	10040.488	8.603	8391.215701
SP4		958.609	10057.092	22.181	21265.895049
SP2		969.840	10062.649	-8.663	-8401.733920
			面積		-408.408974
			面積		204.204870
			面積		204.20 m ²

地番	③ 1895-39	X座標	Y座標	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
地番名	戸建				
SG11	987.762	10089.244	-4.719	-4680.261116	
SG10	988.767	10087.063	-2.397	-2582.633899	
SG9	987.677	10085.647	-15.947	-15750.485718	
SP2	980.888	10081.116	-16.218	-17864.352184	
SP1	977.564	10048.429	11.833	11274.245612	
SP2	969.840	10062.649	23.352	22647.703980	
SP11	988.654	10071.781	6.595	6506.983130	

地番	④ 1895-40	X座標	Y座標	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
店名					
KP1		988.300	10088.012	-2.597	-2566.815100
SG9		987.877	10086.647	-0.949	-937.308473
SG10		988.767	10087.063	2.597	2562.833899
SG11		987.762	10089.244	0.949	937.308138
			面積		-3.900536
			面積		1.9602680
			面積		1.96 m ²

作成者

18.3.31 年 月 日 (作成)

申請人

縮尺 1/500

平成18年四月四日 登記

地積測量図
(A3版をA4版に縮小)
物件番号 1 宅地

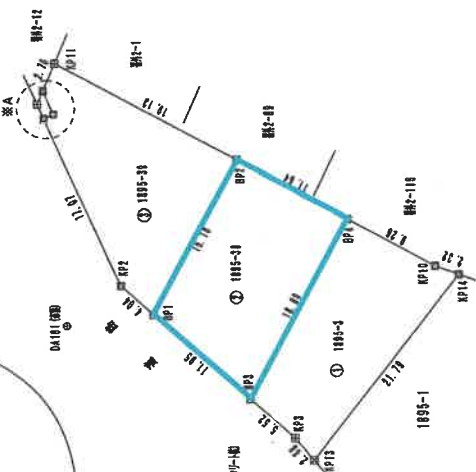
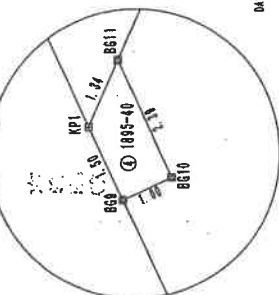
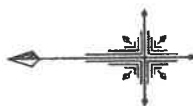
新地積測量図

1895-3 後

地番 ①1895-3 ②1895-38 ③1895-39 ④1895-40

土地の所在 土浦市西根南二丁目

※A 拡大図 1/100



記号	境界線の種類
田	コンクリート板
図	アルミプレート
○	プラスチック板
△	木柱
●	境界・計算点

単位:m

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月1日 水戸地方法務局土浦支局 登記官

登記官

請求番号：20-2

登記年月日：平成18年7月7日

整理番号 041555

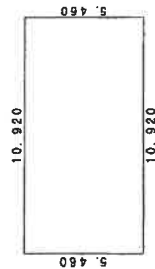
建物図面図

各階平面図

家屋番号 1895番38

建物の所在 土浦市西根南二丁目1895番地38

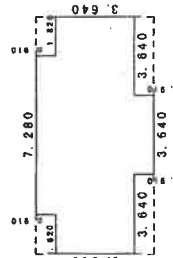
1階



求積表

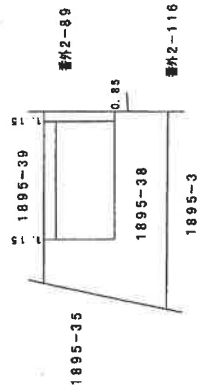
$10.920 \times 5.460 = 59.623200$
合計 59.623200
床面積 59.62 m²

2階



求積表

$7.280 \times 0.910 = 6.624800$
 $10.920 \times 3.640 = 39.748800$
 $3.640 \times 0.910 = 3.312400$
合計 49.686000
床面積 49.68 m²



平成18年7月

建物図面図

(A3版をA4版に縮小)

物件番号2 居宅

作成者

(平成18年)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会印)

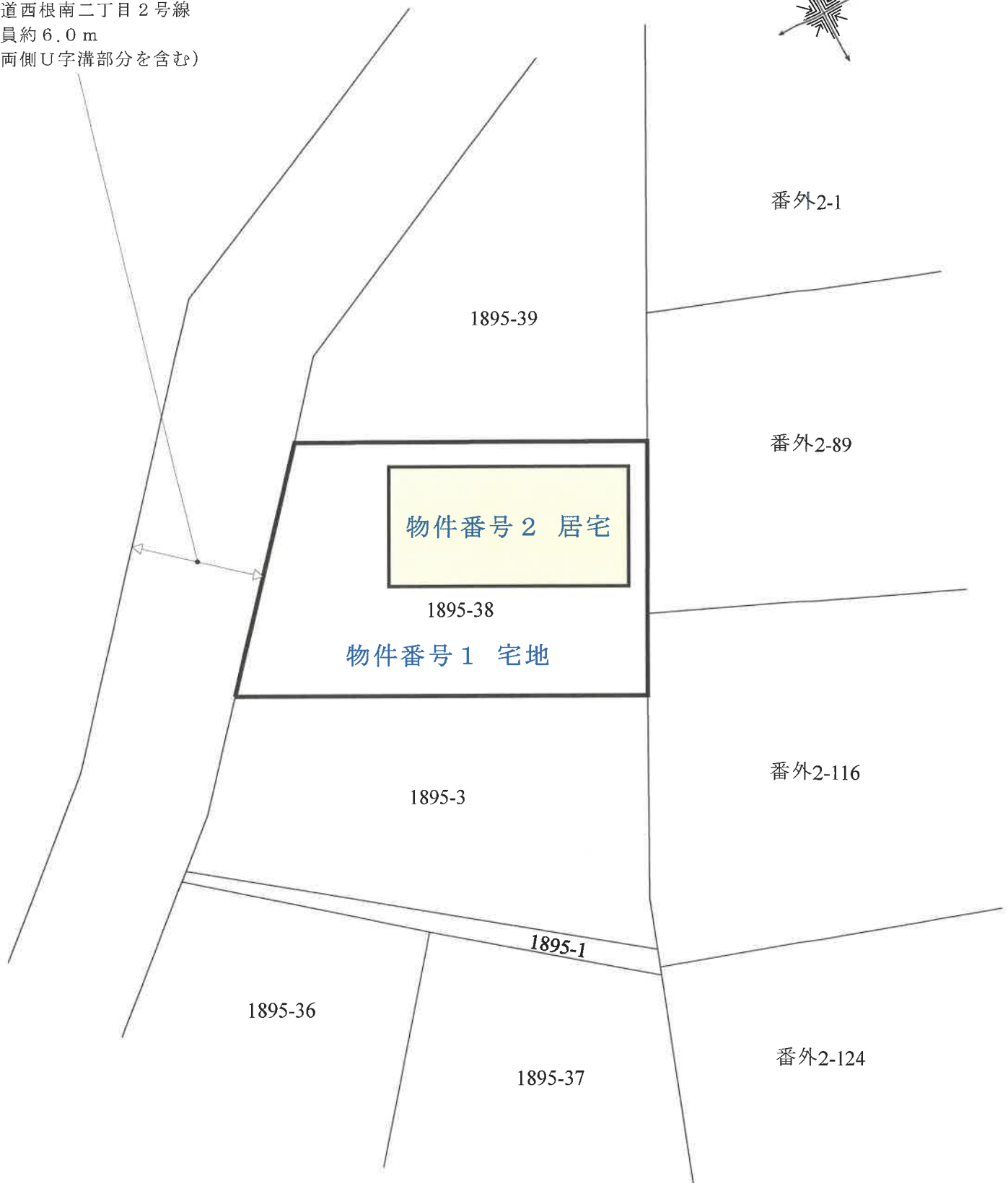
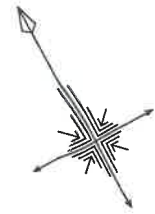
H18.7.7

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月1日 水戸地方広務局土浦支局

登記官

土地建物位置関係図

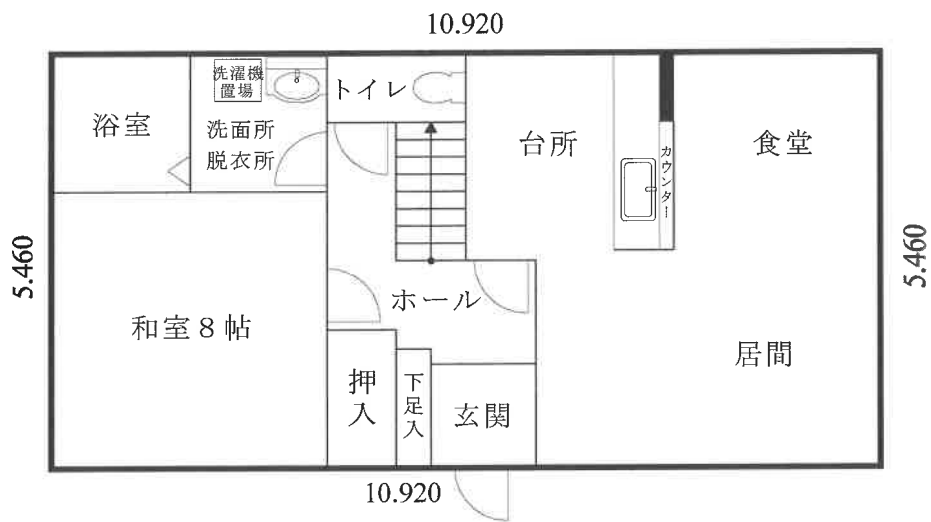
市道西根南二丁目2号線
幅員約6.0m
(両側U字溝部分を含む)



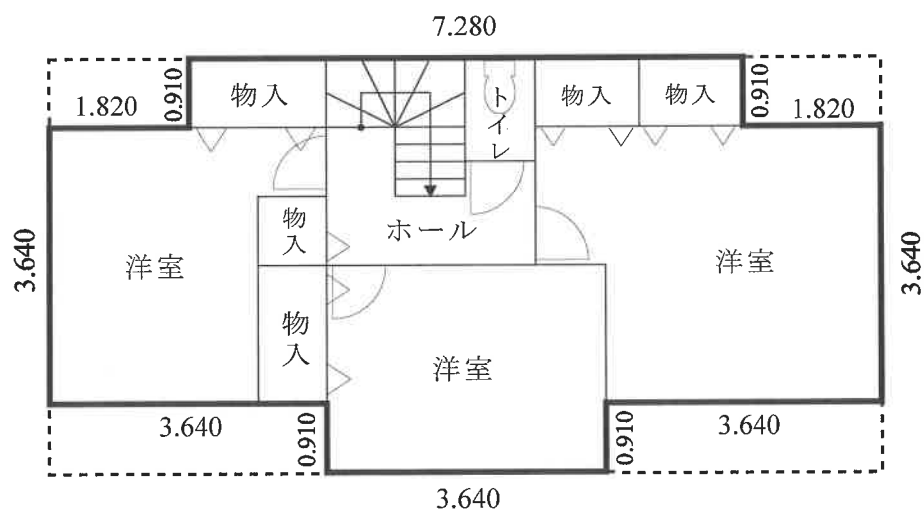
縮尺 1 / 250

間 取 図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 5 9.6 2 m²



2 階 床面積 4 9.6 8 m²

縮尺 1 / 1 0 0